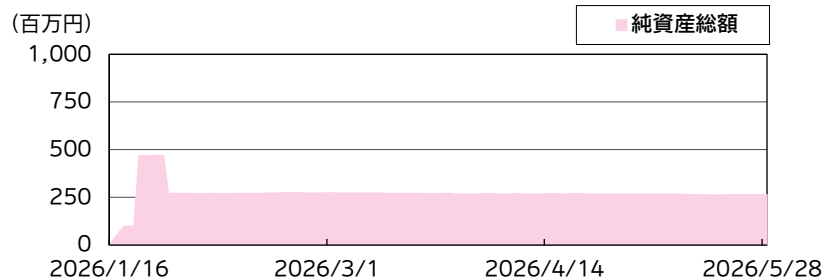
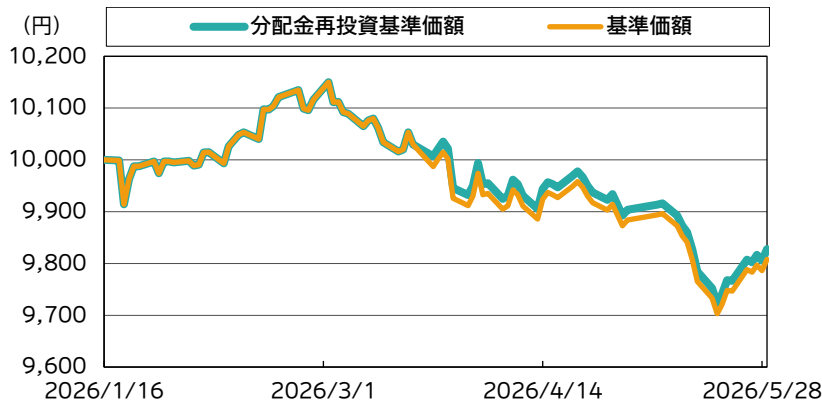


## 運用実績

## 運用実績の推移

(設定日:2026年1月19日)



※基準価額は、10口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、指数の併記は行っておりません。

※証券取引所における取引価格とファンドの基準価額には乖離が生じる場合があります。

## ファンド情報

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 証券コード           | 492A                |
| ISIN            | JP3051160004        |
| 設定日             | 2026年1月19日          |
| 上場日             | 2026年1月20日          |
| 信託期間            | 無期限                 |
| 決算日             | 毎年3月、6月、9月、12月の各20日 |
| 上場市場            | 東京証券取引所             |
| 取引所における<br>売買単位 | 10口単位               |

## 基準価額・純資産総額

|            | 当月末   | 前月末   |
|------------|-------|-------|
| 基準価額(円)    | 9,808 | 9,873 |
| 純資産総額(百万円) | 264   | 266   |

※基準価額は、10口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 10,150  | 2026/03/02 |
| 設定来安値 | 9,703   | 2026/05/19 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

## 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) | 期 | 決算日 | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|---|-----|--------|
| 第1期      | 2026/03/20 | 20     | - | -   | -      |
| -        | -          | -      | - | -   | -      |
| -        | -          | -      | - | -   | -      |
| -        | -          | -      | - | -   | -      |
| -        | -          | -      | - | -   | -      |
| -        | -          | -      | - | -   | -      |
| 設定来累計分配金 |            |        |   |     | 20     |

※分配金は、10口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     |      |
|-----|------|
| 1ヵ月 | -0.7 |
| 3ヵ月 | -2.9 |
| 6ヵ月 | -    |
| 1年  | -    |
| 3年  | -    |
| 5年  | -    |
| 10年 | -    |
| 設定来 | -1.7 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

※実際の騰落率は課税条件によって受益者ごとに異なります。

## ポートフォリオ構成 (%)

|      |       |
|------|-------|
| 債券現物 | 98.1  |
| 現金等  | 1.9   |
| 合計   | 100.0 |

|               |      |
|---------------|------|
| 債券先物          | -    |
| 債券実質組入(現物+先物) | 98.1 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

## ポートフォリオの状況

|              |      |
|--------------|------|
| 最終利回り(%)     | 2.19 |
| 平均クーポン(%)    | 2.70 |
| 平均残存期間(年)    | 9.61 |
| 修正デュレーション(年) | 6.98 |
| (先物等ヘッジ込み)   | 6.98 |

※組入債券の各データを、最終利回りは純資産総額に対する割合で、その他の項目は組入有価証券評価額に対する割合でそれぞれ加重平均しています。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## 種別組入比率 (%)

| 種別  | 組入比率  |
|-----|-------|
| 国債  | 98.1  |
| 現金等 | 1.9   |
| 合計  | 100.0 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

## 組入上位10銘柄 (組入銘柄数 11)

|    | 銘柄               | クーポン(%) | 償還日        | 格付け | 組入比率(%) |
|----|------------------|---------|------------|-----|---------|
| 1  | 102回 利付国庫債券(20年) | 2.400   | 2028/06/20 | AAA | 10.0    |
| 2  | 101回 利付国庫債券(20年) | 2.400   | 2028/03/20 | AAA | 10.0    |
| 3  | 103回 利付国庫債券(20年) | 2.300   | 2028/06/20 | AAA | 10.0    |
| 4  | 95回 利付国庫債券(20年)  | 2.300   | 2027/06/20 | AAA | 9.9     |
| 5  | 15回 利付国庫債券(30年)  | 2.500   | 2034/06/20 | AAA | 9.9     |
| 6  | 16回 利付国庫債券(30年)  | 2.500   | 2034/09/20 | AAA | 9.9     |
| 7  | 196回 利付国庫債券(20年) | 3.400   | 2046/03/20 | AAA | 9.6     |
| 8  | 90回 利付国庫債券(30年)  | 3.700   | 2056/03/20 | AAA | 9.5     |
| 9  | 195回 利付国庫債券(20年) | 3.200   | 2045/12/20 | AAA | 9.4     |
| 10 | 97回 利付国庫債券(20年)  | 2.200   | 2027/09/20 | AAA | 8.4     |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(R&IおよびJCR)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

1. 主として日本国債に投資し、原則として、日本10年国債の直近発行銘柄より高いクーポンの獲得をめざしつつ、組入債券の加重平均残存期間が10年未満となるよう運用を行います。

※信託財産で保有する有価証券の貸付取引を行う場合があります。

※債券の組入比率は、原則として高位を維持します。

2. 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

●当ファンドの受益権は東京証券取引所に上場され、市場価格で売買することができます。

・売買単位は10口単位です。

・取引方法は原則として株式と同様です。

・売買手数料等詳しくは第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

## (分配方針)

年4回の決算時(毎年3月、6月、9月、12月の各20日)に収益分配を行います。

分配金額は、経費控除後の配当等収益の全額を原則とします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 金利変動リスク

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

### ● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## ● 取引所を通してお取引される場合に直接ご負担いただく費用

|         |                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 売買委託手数料 | <b>取扱会社が定める額</b><br>※取扱会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは取扱会社にお問い合わせください。 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|

## ● 設定・交換される場合に直接ご負担いただく費用

|                 |                                                                                                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料          | <b>販売会社が定める額</b><br>※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。                                |
| 信託財産留保額         | ありません。                                                                                                  |
| 換金(買取り)時<br>手数料 | <b>販売会社が定める額</b><br>※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。換金<br>(買取り)時期に制限がありますのでご注意ください。 |

## ● 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

|                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |                                   |                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)                                                                                                                                                   | 以下により計算される①と②の合計額とします。<br>①ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.055%～年率0.1045%(税抜0.05%～税抜0.095%)</b> の率を乗じて得た額<br>※運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの純資産総額に応じて、以下の通りとします。                                                                                                         |                                 |                                   |                               |
|                                                                                                                                                                    | ファンドの<br>純資産総額                                                                                                                                                                                                                                         | 1兆円<br>以下の部分                    | 1兆円超5兆円<br>以下の部分                  | 5兆円<br>超の部分                   |
|                                                                                                                                                                    | 信託報酬税込<br>(税抜)                                                                                                                                                                                                                                         | <b>年率0.1045%<br/>(税抜0.095%)</b> | <b>年率0.07975%<br/>(税抜0.0725%)</b> | <b>年率0.055%<br/>(税抜0.05%)</b> |
| ②有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品賃料に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額<br>*2026年1月19日現在は、 <b>品賃料の49.5%(税抜45%)以内</b> になります。<br>品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。 |                                                                                                                                                                                                                                                        |                                 |                                   |                               |
| その他の費用・<br>手数料                                                                                                                                                     | ◆受益権の上場にかかる費用(2025年12月26日現在)<br>・上場審査料:55万円(税抜50万円)<br>・新規上場料:新規上場時の純資産総額に対して0.00825%(税抜0.0075%)<br>・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜0.0075%)<br>・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のもののからの増加額)に対して0.00825%(税抜0.0075%) |                                 |                                   |                               |
|                                                                                                                                                                    | ◆組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                              |                                 |                                   |                               |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- 当ファンドを金融商品取引所で売買される場合には、お申込みになる証券会社より交付される契約締結前交付書面または上場有価証券等書面の内容を必ずご確認ください。また、投資信託説明書(交付目論見書)は、アセットマネジメントOne株式会社のホームページでご覧になれます。
- 信託の設定の申込みの場合には、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、内容を必ずご確認ください。また、投資信託説明書(交付目論見書)は、アセットマネジメントOne株式会社のホームページでご覧になれます。
- 当ファンドは、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。そのため、連動対象である株価指数の変動、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額、市場取引価格は変動します。
- 投資家のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞右記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>